

令和7年4月8日

保護者の皆様

新居浜市教育委員会

教育長 長井 俊朗

「あかがねラーケーション」の実施について（お知らせ）

平素より、本市教育の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、学校の授業日において保護者の休暇（バケーション）を活用し、子どもと保護者が一緒に学ぶ（ラーニング）、「あかがねラーケーション」を令和7年度に試行することといたしました。土日には休暇を取りにくい保護者もいらっしゃると思います。保護者の休暇を活用して、日頃は難しい子どもとの様々な体験活動等を貴重な学びの機会にさせていただければと思います。以下の点にご留意の上、実施に際しては学校への届け出をお願いします。体験先は市内・市外を問いません。

【実施内容】

- 1 年間3日間（連続も可能）のラーケーションを取得できます。
- 2 ラーケーションは「出席を要しない日」として扱います。
- 3 学校へ、事前に届出書（別紙）を提出してください。（原則1週間前までに）
- 4 当日の授業内容については、各ご家庭での自習等で対応してください。
- 5 ラーケーション取得の際は、学校行事等にご配慮ください。（学校行事関連）

例：入学式、卒業式、運動会、修学旅行、小・中体連主催の公式行事、定期試験、学年及び学期始め。

なお、詳細については新居浜市教育委員会事務局学校教育課ホームページに掲載しておりますので、次のQRコードからご確認ください。



『ラーケーションサイト』へのリンクはこちら。